**准校長　森本　実**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| 社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。１「自分」・自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。２「つながり」・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。３「チャレンジ」・「やってみよう！」「できた！」「できる！」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| １　知的障がい支援学校としての専門性の向上　　　　　　　　　　　　　　（教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席）1. 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究を充実させ、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。

※　全校的な研究課題として「性教育～人との適切なかかわり方～」を設定し、小学部から高等部卒業まで系統的に学習できるカリキュラムを作成する。※　教職員を積極的に学校外の研修に参加させ、伝達講習を通して内容を全校で共有する。※　生徒がICT機器を積極的に活用する機会を多く提供する。※　専門性の向上や教員のモチベーションをアップさせるため、研究記録を作成する。※　専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価をR５年度に95％以上とする。【H30 90％ R１ 90％ R２ 88％】２　安全で安心な学校づくり　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・各学部・首席）（１）むらの高等支援学校と本校が更に連携・協力を深め、防災・減災への取り組みを充実させ、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす。※　新たに事前予告なしの新しいタイプの避難訓練を不定期で行う（生徒自らが判断して身を守ることができるように）。※　PTAと連携し、備蓄品の充実及び被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着させる。（２）ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取れた職場をつくりあげる。　　　※　特に３大行事（運動会・体育祭、学習発表会、作品展）について、実施形態・実施方法等の検討を行う。（３）生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。※　毎年、全教員悉皆の人権研修を実施・充実させる。３　「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（健康教育部・各学部・首席）（１）「養護教諭」・「栄養教諭」・「教員」・「看護師」が有機的かつ横断的に連携し、「生徒・保護者」へのより実践的な保健指導を展開する。※　該当する生徒及び保護者に対して、「肥満についての指導・助言」又は「やせについての指導・助言」を行う。※　年度ごとにテーマを設定し、食に関する授業（栄養教諭を中心に）・保健に関する授業（養護教諭を中心に）を各学部で計画的に展開する。※　日々、栄養教諭・養護教諭による校内巡回を実施の上、記録を作成し、必要に応じケース会議を設定し、生徒の指導・支援内容を検討する。※　栄養教諭・養護教諭等による保護者への啓発研修をPTAと連携し、実施する。※　保護者に保健・食事等に関するアンケートを実施し、栄養教諭・養護教諭等から情報提供（資料の発行等）を行う。４　キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践　　（進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース）（１）生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。※　就労率を上げることに加え、自立訓練や就労移行を通して将来の就労やその定着に繋がる進路指導を行う。※　職業コースの北河内支援学校を中心とした作業交流会の内容を充実・発展させる。※　進路情報を積極的に公開する。（２）教員の学部間交流を行い、交流で学んだことを実践に生かす。　　　※　教員の一日学部間交流を実施し、実践の幅を広げていく。※　指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」について、肯定的評価をR５年度に90％以上とする。【H30 88％ R１ 89％ R２ 86％】５　地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築　　　　　　　　　　　　（情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事）（１）学校間交流・居住地校交流・地域交流活動を推進する。　　　※　全校清掃活動「クリーンタイム」を校外にも広げ、地域の清掃活動も実施する。※　近隣校との学校間交流・共同学習を充実させる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析 | 学校運営協議会からの意見 |
| 令和３年12月実施提出率　児童生徒⇒75％　　保護者⇒77％　　教職員⇒100％昨年度の課題【教職員の専門性の向上】・保護者、児童生徒においては、昨年度より大きな違いは見られなかった。・教職員の質問（自らの専門性）においては、肯定的な回答がすべて90％を超えており、高水準となっている。・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」については、保護者の質問（保護者への説明等）と教職員の質問（保護者・本人のニーズ等）とも、全ての学部で肯定的な回答が90％を超える値であることから、保護者と教職員が連携をとりながら、教育活動が行われていることが推察される。・教職員の専門的な授業の肯定的な回答が、95％以上になるように更なる取り組みが必要である。【人権意識の更なる向上】・言葉遣いについての回答では、肯定的な回答の割合が高等部において昨年度と比べて、児童生徒で７ポイント、保護者の回答で６ポイント高くなっており、教職員の回答では、全体で５ポイント高くなっていた。教職員の意識が高まったことで、保護者にも好影響を及ぼしていると考える。特に高等部において顕著である。・いじめへの対応については、保護者の回答では、否定的な回答が１％であることから事例が起こった際に迅速に対応していることがうかがえる。しかし、保護者・児童生徒のアンケート結果から、否定的な回答が０％でないことから、今後もきめ細やかな対応と迅速な対応が求められる。また、教職員の回答では、小学部において「わからない」と回答した割合が、34％と他学部よりも高い。それは、小学部段階において、児童においては、他者とのコミュニケーションに難しさを感じたり、感情の表現の仕方がうまくできなかったりと課題があるので、“いじめ”のとらえ方に難しさを感じていると考えられる。それらを、SSTなどで体得していくことで克服していく。その結果が、中学部（14％）、高等部（５％）と学年が上がるにつれ、否定的な回答が低くなっていると考えられる。【行事の見直しと精選】・児童生徒について遠足や校外学習は、新型コロナウイルス感染防止のため内容を変更または中止となったが、肯定的な回答の割合が昨年度に比べて、１ポイントの違いのため、感染予防の取り組みが定着してきており、肯定的な回答の割合が維持したと考える。・学習発表会や授業参観等の保護者の参加については、新型コロナウイルス感染防止の影響で昨年に続き、入場人数の制限、見学の仕方、体調確認等を行った。感染予防の取り組みが定着して、肯定的な回答の割合が昨年度に比べて、１ポイント高くなっていた。肯定的な回答の割合が維持したと考える。・校外での学習についても、新型コロナウイルス感染防止の影響で、当初予定していた内容の変更、行き先の変更または中止を行ったが、保護者には、一定の理解を得ている。一方で、教職員の「よくあてはまる」の回答の割合は、昨年度３９％、今年度37％と低い結果になった。感染症対策等内容を検討しなければならないこととそれが満足のいく内容であるのかの疑問が影響していると考えられる。【業務の見直しと精選】・たくさんの業務を抱える中だが、教職員間のコミュニケーションについて、「よくあてはまる」の回答の割合は、昨年度に比べて６ポイント高くなっている。特に今年度は、突発的な事象が起こり教員間での会話が多くなったものと推測できる。・管理職から示される分掌業務やＰＴ業務については、肯定的な回答の割合が昨年度に比べて、４ポイント高くなっており、業務内容が明確に示されている。しかし、業務量、適正については、小学部の否定的な回答（54％）が他学部（中：38％、高：36％）よりも高くなっている。業務内容は、明確だが、一人ひとりが抱える業務内容に差が出ているのかもしれない。また、業務量や分担については、２年前をピークとして否定的な回答が低下する傾向（H31：57％、R2:50％、R3：45％）がみられる。今年度、『一人一役』を基本として、分掌やPT等の役割分担を行ったことが低下の要因と考えられる。・授業準備などの時間については、教職員の半分（50％）が昨年度より時間がないと回答しており、特に高等部（64％）が顕著である。その要因としては、膨大な書類作成に時間が必要であること。高等部としては、教員数が減少し役割分担が他の学部に比べて多くなってしまうことが考えられる。今年度の結果から見えてきたもの【キャリア教育の充実】・保護者と教職員の質問項目で「よくあてはまる」と答えた割合が昨年度に比べて、高等部の保護者におい**て**13ポイント増加しており、他学部（小：７ポイント増加、中：２ポイント減少）より顕著に増加を示している。・高等部の変化の要因としては、昨年度に比べて、校外での実習を行うことができたことやブログ等での情報発信の効果と考えられる。【災害に備えて】・保護者について、肯定的な回答の割合（H31：92％、R2：92％、R３：９０％）に、大きな変化は見られない。・教職員については、ここ数年肯定的な回答の割合が増加している。特に、ここ２年が顕著（H31：75％、R2：80％、R３：90％）である。その理由としては、今年、予告なし避難訓練、臨時休校時の保護者引き渡しなどを行ったことが、要因と考えられる。・備蓄品については、児童生徒数の増加に伴い、PTAで購入した備蓄倉庫だけでは収納できなくなってきている。今年度の結果から読み取れる課題【教職員の専門性の更なる向上】・今年度も校外の研修の機会は少なく、リモートでの研修も多くなった。教職員にとって、リモートでの研修でも得るものはあるが、集合型の研修では、他校の先生と出会い、色々な情報交換ができることも利点である。次年度は、コロナが収束次第、様々な研修に出向いたり、校内での研修を充実させたい。【行事の見直しと精選】・コロナが収束した後も、児童生徒、教職員にとって負担の少ない学習発表会としたい。また、今年度実施することができなかった運動会・体育祭についても、児童生徒、教職員にとって負担の少ない行事であるかの検証が必要である。現在、実施の形態等を検討している。【業務の見直しと精選】・教員への「タブレット」配付に伴う、業務の在り方にどのような変化が起きるのか検証が必要である。会議のデータ化、授業の資料作成等にどのような影響があるのか。教職員の仕事の分担、分量、負担が均等になるように「一人一役」を続けて、成果をみたい。様々な児童生徒に関わる書類作成をリンクさせ、効率的に書類作成ができるような取り組みが必要である。 | 第１回（６月25日　書面開催）〇地域支援の推進について・学校と市教育委員会との効果的・効率的な連携等を検討・推進するため、支援学校の先生が、小学校中学校に出向くことも有効だと考える。・地域との関係において、市教育委員会との連携をこれまで以上に推進してほしい。また、放課後等デイサービス事業所と必要な連携をとっていくことも重要。〇地域との交流活動について・全校一斉清掃活動の公園の清掃等は、地域が取り組まれている時期と合わせて実施するのも一つの方法。・近隣校との交流は公立、私立問わず行う事が望ましい。〇ＩＣＴ機器の活用について・コロナ禍であるが、ICT機器の活用や行事の見直しなどが数多く計画に取り入れている。働き方改革に結びつくよう、教員の負担にならない形で取り組んでほしい。〇性教育の研究について・「全校的な研究課題として「性教育」を設定し、小学部から高等部卒業まで系統的に学習できるカリキュラムを作成する」のは、意義深く、必要な事である。日本の教育の中では、なかなか進んでおらず、敬意を表する。児童、生徒、教員、保護者も含めて　一人ひとりの人間の尊厳を大事にしてほしい。〇進路指導の充実・発展について・評価指標が「卒業生徒の自立訓練・就労移行も含めた就職率」であることは、現実に即した内容。高等部卒業後10代で人生経験のごく少ない生徒たちが、働くことでの充実感や生きがいを持てるような生活を続けていけることを望んでいる。〇新型コロナウイルス感染症について・現時点では最善の方法を実施していると思うので、学校の対応を見守りたい。・コロナ禍になる前にはなかった業務が教員には、かなり増えている。業務軽減を進めたうえで、今の動きができるようにお願いしたい。・修学旅行や宿泊学習など変更・中止されることが多いことや、日常生活の制限等で、児童生徒に影響する精神的なストレスの対応もよろしくお願いしたい。第２回（11月29日　書面開催）〇ワークライフバランスのとれた職場づくりについて・校内業務の見直しにおいても積極的にＩＣＴ機器の活用を進めていただきたい。資料を電子データで事前配付し、ペーパーレス、時間短縮、必要な会議のみ等で時間を有効に活用下さい。・行事の見直しについては、保護者の視点にもご留意ください。〇小中高一貫教育の実践について・学部間交流は初任者に限らず進めていただきたい。教職員が他学部を知ること、体験することにより一貫教育も始まると考える。それは学校全体の活性化にも必ずつながる。〇性教育の研究について・毎月１回、会議の中で整理が進んでおり、日々お忙しい中、素晴らしい。小中　高等部での具体的な話が知りたい。〇進路指導の充実・発展について・高等部の進路指導は、コロナの影響で実習も難しく、ご苦労されていることと推察する。引き続き、ていねいな進路指導をお願いしたい。・コロナ禍で何かと制約があり、いろいろと大変だと思われるが、学校は就労に向けての取り組みを頑張っている。〇学校教育自己診断について・教職員への質問事項に業務改善の事項が入ることで、確かに取り組みが実感できるようになると思われる。・教職員の質問事項で「わたしは」と主語を明確にして、２年めになるので、昨　年との違いに期待している〇ＩＣＴ機器の活用について・ＩＣＴ機器を活用した取り組みは、コロナ禍でいっそう必要になっている。作業部会を立ち上げての検討は、とても評価される。・コロナ後、家庭でも保護者と一緒にＩＣＴ機器を活用した授業や連携ができれば、教育のあり方そのものも変化する。ただ、アンケート結果にあるように、支援学校では、解決しなければならない課題も多い。しかし、得るものも多いので、できないではなく、できることから検討をお願いしたい。・すべての児童生徒が平等に教育を受けられることを基本に取り組んでほしい。児童生徒、保護者、教員が経験し、オンライン授業で見えてきたことを対面授業に活かしてほしい。・HIRATUBEの配信では、先生方は俳優のようになりきって頑張っている。音声と画像だけでなく、画面に文字も併用されると、よりわかりやすい。第３回（２月24日　書面開催）　　　〇令和３年度学校経営計画及び学校評価について・コロナ渦でさまざまな対応を余儀なくされたと思う。コロナ後においては、コロナ禍で得られた知見を活かされ取り組みを期待する。・「ワークバランスの取れた職場」は難しい。『一人一役』というのは仕事の平準化の意味では理解できるが、組織としての継続的な運営や人材の育成の課題もあり、リーダーのバランス感覚が求められる目標だと思う。・課題はあるが、ICT機器の積極的な活用は、児童生徒に還元される。継続して取り組んでほしい。・研究記録の取り組みは、個々の教員の専門性の向上につながる。さらなる充実を期待する。・「性教育～人との適切なかかわり方～」の研究について、新カリキュラムとして内容整理をされ、実際の授業に活かされることを望む。〇令和４年度学校経営計画（めざす学校像　中期的目標）について・中学部の多様な進路に対応する取り組みに期待する。・児童生徒の人権に配慮した教育活動の推進について、児童生徒が抱えている課題の中で、貧困、虐待、ヤングケアラーなど表だって出てこない現状に目を向けた研修が大切で必要な事だと考える。・中期的目標について了承する。〇学校教育自己診断について（結果、分析結果、まとめ）・分析結果を数字だけでなく、グラフで見ると数年の傾向が分かり、今後の取り組みの参考になり、分かりやすく良かった。・人権意識の向上では、言葉遣いや児童生徒の呼名の研修の積み重ねが、この２年間で顕著に向上しているとなっている。普段から意識し継続することで、教職員をはじめ児童生徒、保護者みんなに通じていくことだと考えるので、これからもめざす学校像を目標とし取り組んでいってほしい。・業務の見直しについて、一人一役を基本とすることで　教職員が疲弊することなく、児童生徒の学校生活が充実するようになってほしい。・数字を見ると、人権についての意識が年々上がってきているように感じる。教育の成果だと思う。〇その他・学校近隣駅前のあいさつ運動では、生徒も先生もよく挨拶できていた。また、日ごろの様子を見ていても、挨拶を返してくれる児童生徒が増えており、挨拶運動の成果ではないかと感じる。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 達成状況 |
| **知　的　障　が　い　支　援　学　校　と　し　て　の　専　門　性　向　上** | **（１）知的障がい支援学校としての専門性の向上** |
| （ア）「性教育～人との適切なかかわり方～」の研究 | （ア）各学部共通の課題である「性教育～人との適切なかかわり方～」を研究課題とし、指導計画を作成する。 | （ア）プロジェクトチームにおいてカリキュラム一覧表を学情PCに移行させ、まとめの冊子に替えて、データ教材とのリンクを作成する。また、新カリキュラムとして２年間で内容整理(追加、削除、統合、移行)を行う。 | （ア）毎月１回、会議を開催し各学部の授業の進捗状況を報告・確認している。教材、教具、指導案等については、データ化し、整理・検証を行った。２年計画で予定通り取り組むことができた。【〇】 |
| （イ）専門性向上に向けた外部研修等への参加 | （イ）専門性向上のために積極的に外部研修に教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。 | （イ）外部研修に５回以上教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。 | （イ）３回の外部研修派遣を計画し、３回とも実施した。伝達講習については、１回の研修がオンラインであったため、本校職員全員が閲覧できる内容で申込み共有した。【△】 |
| （ウ）ICT機器の活用 | （ウ）パソコンやタブレット端末等のICT機器を積極的に活用し、授業を展開する。 | （ウ）情報教育部を中心に、ICT機器を積極的に活用した授業を行い、授業公開等を行う。（各学部２回以上）HR教室と自宅や病室、保健室等をWEB会議システム等でつなぎ、オンラインによる授業を展開する。 | （ウ）２月の校内公開授業週間の際に、ICT機器を積極的に活用した授業を実施・公開した（約60コマ・全授業コマ数の約30％・各学部２回以上）。WEB会議システムを活用して自宅と学校との双方向型の模擬授業、校長室と各HR教室をつなぎオンライン始業式等を行った。端末活用推進委員会を立ち上げ、授業での積極的な活用について検討を開始した。１月より月２回程度、欠席した児童生徒も参加可能なオンライン集会を実施している。【◎】 |
| （エ）研究記録の作成 | （エ）専門性の向上や教員のモチベーションをアップさせるため、研究記録を作成する。 | （エ）研究部員及び希望者が自身の興味・関心に基づき、研究論文としての体裁を整えた論文を作成し、研究記録とする。（15人以上） | （エ）研究部員及び希望者が定めた書式で執筆し、18人の研究論文が仕上がった。また、研究部内での研究記録発表会を行い、専門的知識の共有を行った。【◎】 |
| **安　全　で　安　心　な　学　校　づ　く　り** | **（１）防災・減災教育の充実と個人備蓄** |  |
| （ア）不定期の避難訓練の実施 | （ア）むらの高等支援学校と連携し、事前予告なしの新しいタイプの避難訓練を不定期で行う。（生徒自らが判断できるように） | （ア）スマートフォンの緊急速報の音を鳴らし、身を守る訓練を行う。（３回程度） | （ア）９/３、12/21、１/18にスマートフォンの緊急速報音を活用し、身を守る訓練を行った。身を守る姿勢はほぼすべての児童生徒が理解し、緊急速報音で地震と判断できる児童生徒も回を追うごとに増加した。【〇】 |
| （イ）個人備蓄の実施 | （イ）学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ（本、おもちゃ等）や食べ物（好きなおやつ、飲み物等）を個人備蓄として学校で保管する。 | （イ）個人備蓄を実施している家庭が減ってきているので、再度PTA役員とも連携し、啓発を図り、個人備蓄を進めていく。目標：35％[R１ 25％・R２ 17％] | （イ）PTA役員とも連携し、啓発を図ったが、前期の提出率は17％、後期の提出率も17％にとどまった。【△】高等部は９％（８／94人） |
| （ウ）保護者の連絡メール加入率の向上 | （ウ）学校と保護者との緊急時等の連絡に用いるメールへの保護者加入をPTAと連携して進める。 | （ウ）保護者加入率を100％とする。[R１ 82％　R２ 97.8％] | （ウ）新入生や未加入の保護者へ積極的に加入を促し、加入率は97.4％になっている。ただ、加入を望んでおられる保護者でも、携帯電話の機種により登録が不可の方もおられる。【△】 |
| **（２）ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のとれた職場づくり** |  |
| （エ）校内業務の見直し | （エ）３大行事（運動会・体育祭、学習発表会、作品展）の実施形態等の検討や個別の指導計画の様式・運用等について検討する。また、各会議のあり方についても見直しを行う。 | （エ）学校経営会議と業務改革PTが中心となり、検討期間を定めて、議論を進める。（２学期末まで）WEB会議システム等を活用した会議を取り入れる。 | （エ）【３大行事】運動会・体育祭は小中と高の分離開催を継続する。学習発表会は児童生徒の衣装や背景画等を簡略化し、実施できた。作品展は、展示場所を展示可能な範囲で集中させる取り組みを行った。【個別の指導計画】様式のスリム化をめざし検討案を作成し、次年度より全学部で運用を開始する。【各種会議】10月末の職員会議で会議のスリム化に向けた工夫やメール等でのデータ確認の積極的な活用方法・注意点を周知した。また、タブレットを活用した運営委員会開催に変更した。　　　　　　　【〇】 |
| **（３）生徒の人権の尊重** |  |
| （オ）人権研修の実施 | （オ）テーマを設定した人権研修を教員全員参加で、実施する。 | （オ）首席が中心となり、ワークショップなどを取り入れた人権研修を年間３回以上実施する。 | （オ）学期毎に、研修テーマ①新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題について②保護者対応について考える（ワークショップを取り入れて）③同和研修「あなたに伝えたいこと」を実施した。【〇】 |
| **「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実** | **（１）実践的な保健指導の展開** |  |
| （ア）「肥満」「やせ」への指導 | （ア）該当する児童生徒及び保護者に対して、「肥満及びやせについての指導・助言」を行う。 | （ア）養護教諭・栄養教諭が中心となり、児童生徒及び保護者に対して指導・助言を行う。（学期に１回以上） | （ア） 担任と連携し、「肥満」「やせ」、その他の要因などにより体重の管理が必要な児童生徒は、毎朝保健室で体重測定し、グラフに記入した。児童生徒自身や保護者への啓発につなげている。コロナの影響で保護者への直接の指導・助言はできていない。【△】 |
| （イ）養護教諭・栄養教諭による授業の充実 | （イ）テーマを設定し、食に関する授業・保健に関する授業を各学部で計画的に展開する。 | （イ）各学部教員と連携し、養護教諭・栄養教諭が授業を行う。（全学年において、年１回以上） | （イ） 養護教諭は全学年の「心とからだ」の授業の計画段階から携わり、「心とからだ」の学習PT会議に毎回、参加した。栄養職員は、高等部１年生家庭科「６つの食品群」の授業で、給食の献立作成時のポイントと栄養素について説明を行った。全学年での授業実施には至らなかった。【△】 |
| （ウ）保護者への啓発研修及び資料の配付 | （ウ）PTAと連携し、保健関係の保護者のニーズ（アンケートを実施）に合わせた情報提供を行う。 | （ウ）保健関係の保護者のニーズを把握するためのアンケートを年度当初に実施し、健康教育部を中心に研修及び資料の配付を行う（学期毎） | （ウ） 保護者のニーズ把握アンケートではないが、「食習慣・生活習慣アンケート」は実施した。また、栄養職員とも連携し、コロナ禍で実施できなかった給食試食会に代わる取組みとして、給食に関する動画を２本制作し、保護者・児童生徒に向けて配信した。【△】 |
| **キャリア教育を柱とした一貫教育の実践** | **（１）進路指導の充実・発展** |  |
| （ア）就労率のアップ | （ア）卒業後すぐにではなくても、就職希望生徒全員が将来就職できること、その後の定着を見据えた指導を行う。 | （ア）職業コース卒業生徒の自立訓練・就労移行を含めた就職率を85％以上とする。[50％] | （ア）職業コース生に対し、介護関係（２回）、農業関係（６回）、美容関係（２回）で学校支援社会人指導者活用事業を利用、また、企業、就業・生活支援センターから講師の方を招き、就労に向けた出前授業を実施（２回）し、ビジネスマナーの基礎基本、就労に向けた心構えや家庭での生活自立の大切さについて講義いただいた。企業等への実習・見学も計３回実施した。今年度職業コース卒業生徒の自立訓練・就労移行を含めた就職率は60％（３/５名）【△】 |
| （イ）職業コースの充実 | （イ）北河内地区支援学校の作業交流会（１回実施）の内容を充実・発展させる。 | （イ）職業コースでの活動報告に留まらず、その体験から生徒が考えるビジネスプラン等について、プレゼンテーションソフトを用いて発表する。 | （イ）感染症拡大の影響を考慮し、今年度もオンライン交流で実施した（今年度は守口支援学校が運営校）。プレゼンテーションソフトを活用し、生徒が主体となって発表内容を考案。発表時には、実習報告に加え、地域、保護者等への野菜販売におけるインターネットを活用した新たなビジネスプランについても発表した。【◎】 |
| （ウ）進路情報の公開 | （ウ）進路情報をHPで積極的に公開する。 | （ウ）高等部の進路状況や職業コースブログを積極的にHPに掲載する。【進路の手引きを刷新、職業コースブログ９回、准校長ブログ14回更新】 | （ウ）職業コースブログを14回更新し、職業コースでの日々の取組（授業、実習等）に関する情報を発信した。准校長ブログは31回更新。【◎】 |
| **（２）教員の学部間交流** |  |
| （エ）一日学部間交流の実施 | （エ）教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる | （エ）初任者は学部間交流を全員実施し、経験年数の少ない教員も調整可能な範囲で実施する。 | （エ）すべての初任者が学部間交流を行い、専門的知識と技能を習得するための機会とした。【△】〔高等部：初任者配置なしのため実施せず〕 |
| **地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築** | **（１）地域交流活動・学校間交流** |  |
| （ア）全校一斉清掃活動の充実 | （ア）地域に広がった全校一斉清掃活動「クリーンタイム」の活動を地域との交流に発展させる。 | （ア）地域での清掃活動を６グループで、年間２回以上実施する。[R１ ２回　　R２ ２回] | （ア）検温、マスクの着用、手洗いや消毒などの基本的な感染症対策を徹底し、２グループで校外清掃を10月と11月の２回、実施した。２月のクリーンタイムでは、放送にて振り返りを行った。【△】 |
| （イ）近隣校との交流及び共同学習の充実 | （イ）近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。 | （イ）高校２校以上、他校種１校以上との交流および共同学習を行う。 | （イ）職業コース生徒が藤阪小学校支援学級の児童とフロアーホッケーでの交流を実施。(12/16)東海大学付属大阪仰星高等学校放送クラブとの昼休みの放送を通したDJ交流を全校レベルで実施。(12/17)大阪府立枚方高等学校吹奏楽部との演奏交流会を全校レベルで実施。（12/20）【〇】 |